

一般会計補正予算額 7億605万円
(補正後予算額417億3,525万円)

問合せ 市財政課 (4階)
☎(20) 1517
FAX (20) 1603

(歳入)

○地方交付税	2,324万円
○国庫支出金	3億2,612万円
○県支出金	△ 1,160万円
○寄附金	301万円
○繰入金	1,323万円
○諸収入	4,735万円
○市債	3億470万円

(歳出)

○総務費	1,581万円
○民生費	1,955万円
○衛生費	87万円
○土木費	5億3,300万円
○教育費	1億3,682万円

主な内容

・歳入

【地方交付税】
普通交付税……………2,324万円

【国庫支出金】
交通安全施設整備事業補助金……………7,040万円
社会資本整備総合交付金(道路橋梁費補助金)………2億2,275万円
社会資本整備総合交付金(都市計画費補助金)……………3,297万円

【県支出金】
東日本大震災災害救助費補助金……………△ 1,160万円

【寄附金】
民生費寄附金……………11万円
教育費寄附金……………290万円

【繰入金】
宅地開発事業費清算金繰入金……………1,323万円

【諸収入】
長生郡市広域市町村圏組合平成23年度負担金精算金…4,735万円

【市債】
交通安全施設整備事業……………5,760万円
道路橋梁維持補修事業……………1億8,160万円
小学校耐震補強事業……………5,200万円
中学校耐震補強事業……………460万円
地域福祉センター整備事業……………890万円

・歳出

【総務費】
訴訟委託料……………51万円
長生郡市広域市町村圏組合負担金……………208万円
減債基金積立金……………1,323万円

【民生費】
総合市民センター耐震補強工事設計業務委託料……………2,520万円
福祉振興基金積立金……………11万円
平成23年度セーフティネット支援対策等事業費補助金返還金……………6万円
平成23年度生活保護費等国庫負担金返還金……………577万円
避難者住宅扶助……………△ 1,160万円

【衛生費】
長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金……………87万円

【土木費】
橋梁耐震補強工事等(折戸橋ほか)……………1億8,240万円
道路補修工事(八千代、茂原、早野ほか)……………2億2,260万円
交通安全施設等整備工事等(法目、長谷、茂原)………1億2,800万円

【教育費】
小学校耐震補強工事設計業務委託料等(中の島小・茂原小・五郷小・豊田小・鶴枝小・東郷小・萩原小)……………1億2,702万円
学校管理備品購入費(中学校)……………290万円
中学校耐震補強工事設計業務委託料(富士見中)……………690万円

特別会計補正予算額 1億7,577万円

○国民健康保険事業費	1億6,310万円
(一般被保険者療養給付費、国庫支出金等返還金等)	
○宅地開発事業費	1,267万円
(宅地開発事業特別会計清算金繰出金等)	

※1万円単位で端数処理しています。

監査結果の公表(その3)

平成24年度定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

2 監査の期間

美術館・郷土資料館
平成25年1月5日から2月7日まで

3 監査の場所

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 腰川日出夫
茂原市役所・二宮小学校・西小学校・萩原小学校・富士見中学校・早野中学校・新茂原幼稚園

1 監査の対象

教育委員会
教育総務課・学校教育課・二宮小学校・西小学校・萩原小学校・富士見中学校・早野中学校・新茂原幼稚園

4 監査の方法

監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善は

6 所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

・災害時の避難場所である教育施設については、耐震補強の継続とその成果が生かせる

・生涯学習事業の実施については、推進計画に基づき学習の継続とその成果が生かせる

・学校評議員制度、学校支援ボランティア制度については、より有効に機能するように制度の再確認を行うことにより、更なる地域との連携を推進させたい。

・図書館の運営については、より一層の市民サービスに努めるとともに、今後の在り方について検討されたい。

・美術館・郷土資料館の運営については、新しい企画や展示内容の充実と効果的なPRに努められたい。

なされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

・就学援助制度については、支援が必要な家庭に行き渡るよう積極的な周知に努められたい。

・市民の健康づくりについては、関係機関と連携を図り、新たな提案ができるよう努められたい。

環境づくりに努められたい。さらに、事業内容の見直しについて検討されたい。

お問い合わせは、市監査委員事務局(9階) ☎(20) 1560、FAX(20) 1607へ。